

第 2 回

次期札幌市健康づくり基本計画策定部会

会 議 録

日 時：平成25年4月26日（金）午後1時30分開会
場 所：札幌市保健所 2階 研修室A・B

1. 開 会

○事務局（澤田健康推進担当課長） まだお1人がお見えになっていませんが、時間が参りましたので、始めさせていただきたいと思います。

ただいまから、第2回次期札幌市健康づくり基本計画策定部会を開催させていただきます。

本日、着席のまま進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

きょうの会議の終了時間は、おおむね2時30分ぐらいをめどとしまして、これを延びないように考えてございますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

本日は、年度初めの皆さんご多忙のところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

日ごろから、札幌市の保健行政にご協力いただいておりますことに、ここで重ねてお礼申し上げます。

また、本年度は、健康づくり推進協議会委員の改選期となっておりますので、本日ご出席いただいております協議会委員の皆様には、委嘱状を机の上に置かせていただいております。ご確認いただきたいと思います。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

机にご用意した資料ですが、まず会議次第でございます。その後、資料1として、次期札幌市健康づくり基本計画の位置づけ、資料2として、次期札幌市健康づくり基本計画の策定に向けて、資料3として、次期札幌市健康づくり基本計画の策定方針、資料4として、次期札幌市健康づくり基本計画の概略図、資料5として、次期札幌市健康づくり基本計画の本書の構成、資料6として、現計画と次期計画のイメージ、最後に、参考資料としまして、次期札幌市健康づくり計画策定スケジュールでございます。

皆さん、お手元にそろっていますでしょうか。

それでは、会議に移らせていただきたいと思います。今回から、具体の計画の中身になりますので、皆さんと一緒に作り上げてまいりたいと思います。あらあらの案をつくっておりますが、どうぞ忌憚のないご意見をたくさん頂戴してつくっていきたいと思います。それが、市民の皆様にもわかりやすい計画になると思っておりますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これからの進行につきまして、川初部会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

2. 議 事

○川初部会長 皆さん、どうもこんにちは。

議事に入らせていただきたいと思います。

本日は、これから、次期札幌市健康づくり基本計画を策定していく上での方針になる資料が配付されております。これに基づきまして、札幌市の健康づくりについて皆様と協議

を深めながら計画策定を進めていくことになります。

本日は、基本的な方針についての確認が主となります。計画そのものの核となるところでございますので、先ほどの課長のお話のとおり、活発なご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議題に入っていきたいと思います。

(1)の次期札幌市健康づくり基本計画の位置づけと(2)の計画期間の両方につきまして、どういう意味を持ってやるのか、それはいつまでの期間を実施の対象に置くのかということについて、事務局からその説明をしていただいて、確認してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局(澤田健康推進担当課長) それでは、資料1をごらんいただけますでしょうか。

次期札幌市健康づくり基本計画の位置づけでございます。

次期札幌市健康づくり基本計画は、健康増進法第8条に基づく市町村健康増進計画であり、国で進める21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))の地方計画ということでございます。

本市におきましては、札幌市まちづくり戦略ビジョンに基づく基本目標達成のための個別計画の一つと位置づけております。

札幌市まちづくり戦略ビジョンですが、平成25年がスタート年でございます、平成34年までの10年間のまちづくりの計画でございます。

札幌市まちづくり戦略ビジョンは、札幌市に暮らす誰もが目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性を共有し、ともにまちづくりに進んでいくための基本的な指針ということでございます。

次期札幌市健康づくり基本計画の期間ですが、平成26年度から平成35年度までの10年間として、中間年となります平成30年度に中間評価を実施し、健康づくりについての現状、目標に対する進捗状況の検証を行うとともに、それ以降の5年間に向けた新たな取り組み課題を明らかにしていくことにしたいと考えております。以上でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

では、質疑を受けたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

構造図など、お話がすっきりしていると思うのですが、さらに確認しておきたいところがございますようでしたら、この議題は、ご報告を確認したということで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○川初部会長 では、この件については確認されました。

今、二つ目の議題が終わりましたので、三つ目の次期札幌市健康づくり基本計画の策定方針について、事務局から、まず基本理念から説明をお願いします。

○事務局(澤田健康推進担当課長) 資料2をごらんください。

資料２は、健康さっぽろ２１の最終評価と今後の課題、健康日本２１（第２次）の概要、札幌市の健康課題などに関連する現状を示したものでございます。

次期札幌市健康づくり基本計画は、札幌市の健康課題の現状に合わせ、健康さっぽろ２１の最終評価と健康日本２１（第２次）を踏まえた計画といたします。

資料３と資料４をごらんください。

基本理念から基本目標までは、国の健康日本２１第２次の考え方を踏襲し、さらに健康さっぽろ２１の最終評価と、先ほどご説明いたしました札幌市まちづくり戦略ビジョンとの整合性を考慮し、設定いたしました。

計画の目指すべき姿となる基本理念は、市民が地域とのつながりの中で、健やかに、心豊かに生活できる社会の実現といたしました健康づくりにおいても、地域でつながりが重要であり、また、市民一人一人や地域企業が地域課題をみずからの問題と考え、主体的に活動する中で課題の解決を図ることが重要と考えております。

市民が、地域の中での世代を超えたさまざまな交流の中で、住民同士のつながりを深め、主体的に健康づくりに取り組むことにより、あらゆる世代の市民が、障がいの有無にかかわらず、生涯にわたり、その人らしく、健やかに生きがいのある生活を送ることができる札幌市を目指しております。

具体的にどのような社会なのかというイメージの例として挙げたものが、資料４の右上の囲んだものとなります。

この部分は、各会議の中でも、もう少し具体的なイメージを膨らませたいと考えておりますので、本日のこの会議でも、こんなイメージではないのかなどというご意見をたくさんいただきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

大きな言葉で、キャッチフレーズ的に書かれていますから、文言自体に遜色は決して出てこないのですけれども、具体的なイメージを資料でさらに添えておわかりいただきやすいようになっているのだと思うのです。

大まかな言葉のところでも、具体的なイメージについて、今、ちょっと言っておきたいというところのいずれも結構ですので、ご意見を伺いたいと思います。ご質問でも結構です。

○向井委員 もっともだということは書いてあるのですけれども、これをどのように進めていくのかということがあります。今、特に地域社会のことについていろいろおっしゃっていましたが、今の地域社会に関しては、個人情報保護法とかプライバシーの関係などということによって全部断絶されているわけです。ですから、各町内などでも横のつながりがなかなか出てきていないのが現状です。そういった中で、では、どうしていくのかという具体策がもう少しなければいけないと思います。すばらしいことなのですが、それをしていくには非常に難しい部分があるのではないかと思います。

特に、PTAの関係では、今、PTAがもうなくなっているという学校もあります。さらに、各地域で青少年育成委員会とか子ども会とか縦の組織がいろいろできているのですが、その横のつながりがほとんどないのが現状で、それをどのように形づくってやっていくのかなと何となく感じたものですから、申し上げました。

以上です。

○川初部会長 ありがとうございます。

貴重なご意見だったと思います。これから、事務局中心に、具体的なイメージを形づくって、次の会から提案されると思いますので、ご参考にしていただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。

基本理念というのは、たった数行で全てを捉えた表現になりますから、このように欠けていれば、具体的にどのような方策とか実施内容をこれから盛り込んでくるかにかかっていると思いますので、そこを事務局によろしく願いまして、次に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○川初部会長 次は、全体目標につきましてご説明いただけますか。

○事務局(澤田健康推進担当課長) 全体目標です。

基本理念である社会の実現のための目標として、全体目標を設定いたします。

一つ目が、健康寿命の延伸です。健康寿命は、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義されています。

平均寿命の延伸に伴い、健康寿命との差が拡大すれば、医療費の増大にもつながり、介護負担や介護給付の増大にもつながります。疾病予防と健康増進、介護予防により、健康寿命を延伸させ、平均寿命との差を短縮することができれば、個人の生活の質の低下を防ぎ、生きがいを持ち、心豊かに過ごすという基本理念に掲げる社会の実現が可能と考え、目標として設定いたしました。

なお、健康寿命の算出につきましては、前回の部会でもお話ししましたが、2種類ございます。この後の部会の中でご提案させていただいて、どちらかで健康寿命の算出を用いていきたいというふうに考えております。

二つ目が健康格差の縮小です。

健康格差とは、地域や社会経済状況の違いによる集団における健康状態の差というふうに定義されております。全ての市民が、あらゆる世代、障がいの有無、経済状況などにかかわらず、健やかに生活できるためには、地域、企業、関係機関がともに健康づくりに取り組む社会環境を整備することにより、健康格差を縮小することにつながると考えております。

健康格差の縮小についても、基本理念に掲げる社会の実現のために、欠かせない目標として設定したいと考えております。

以上でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

今のが全体目標です。健康寿命の延伸と健康格差の縮小の2項目は、これまでの健康づくり計画を引く継ぐ格好のものでしょうか。

○事務局（澤田健康推進担当課長） 健康寿命は今の計画にもございますが、健康格差の縮小は新たな考え方でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

では、ご質疑を受けたいと思います。

○鳴海委員 新しい概念で入ってきました健康格差の縮小の問題なのですが、多分、今回の計画の中では、非常に若い世代からお年寄りまでと全ての世代を網羅していると思うのですが、一番のボリュームゾーンであります生産人口と言われている労働者層の部分の課題について少し認識を深めていただきたいと思うので発言をさせていただきます。

この健康格差そのものは、地域や社会経済状況による集団間の健康格差ということになっていますが、これは、企業間及び雇用の状況によつての健康格差も現状では非常に広がってきているという要素がありまして、主に中小企業を初めとする企業と大企業では、個人が健康そのものを自分で管理していくというのは、誰かの助けがないとできないということで、恐らく企業であれば、企業側からのケアがあるという形になると思います。しかし、中小企業というのは、そういうものを網羅できる人材が中になかなかいない状況があります。大きな企業であれば、ケアをちゃんと受けられて、健康状態もよく、数値的にもいいところを持っておられるのですが、中小の場合は放置されてしまう形で、いわゆる中小企業を支えるための部分がちょっと少ないところがあります。

もう一つは、雇用状況において、昨今、非正規雇用の問題が出てきています。これは、我々労働分野でもかなりクローズアップされているところですが、正職員と期間雇用とか臨時の方々との間で、例えば健康診断を捉えても内容に差があるなどという現状もあることを知っていただきたいと思います。

○川初部会長 ありがとうございます。

事務局からご説明はありますか。

○事務局（高川健康企画担当部長） 先ほど言いましたように、資料4で見るとわかりやすいと思うのですが、冒頭で基本理念として、一番上に書いております。

それを受けて、今お話をさせていただいているのは、2段目に来ている全体目標として二つございます。それで、私どもがこれから計画をしていこうとしている札幌市の計画は、前回のときもしつこくご説明したと思うのですが、国の健康増進計画が今年度スタートしており、国の今年度にスタートした計画は第2次の計画になっております。

国で目指す基本的な方向性というのは、影響を受けるというか、それを反映していくということで、私どもも全体目標に新たな健康格差の縮小ということを加えたのですが、同様に、国も、1次の計画では、健康寿命の延伸という大きなくくりの中でやってきたものに、今回、2次の計画で健康格差という考え方を新しく取り込みました。

内容は、今、鳴海委員がおっしゃられたように、いろいろ置かれている条件によって、それに起因して、健康においても格差が生じてしまっているということに対して、それを課題として、問題意識として取り組んでいこうという視点を含んでおります。今、言いました雇用状況もそのうちに含まれるのかもしれませんが、経済格差といいますか、所得とか経済状況の差、また地域の差というものが国の格差の中には入っております。国では、医療機関などの施設が充足している大都市部と、そうではない地域間の格差という考え方をかなりとっております。日本全国の計画ですから、どうしてもそうなると思うのです。

これから私どもで考えていくのは、あくまでも札幌市の計画ですから、札幌市の中で地域の格差というのはないと思います。ですから、何が残るかという、経済状況とか、その他、健康に関する意識の差とか、そういうものの違いで健康格差がもしあるとすれば、それらを縮小していく方向で、計画という形で具体化していきたいという考え方でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○高橋委員 札幌では地域格差はないとおっしゃっていましたが、やはり、札幌のまちの中にいらっしゃる方と、郊外に住んでいて、非常に交通の便の悪い方、特に、そういう地域に高齢になられたお年寄りの方々が住んでいらしたり、アイソレートされているような部分はかなりあると思います。

○事務局（高川健康企画担当部長） 地域格差はないというほどの強い意味ではありません。国が地域間のことを大きく捉えているものと同列にはなりません。札幌市では決定的な格差ではないのではないのでしょうかという意味合いです。今言われたような交通の便などの差は否定いたしません。その要素も札幌市で計画する際に必要ということでございましたら、皆様のご意見でそういったことも反映していただいて差し支えないと思っております。地域格差がないと受けとめられたら、それは違いますので、訂正させていただきます。

○川初部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

地域格差、地域間の差というものをここで取り上げていかなければならいほどの問題として札幌市の中にあるとすれば、これから提案される具体的な策定案のときにまたもんでいただくとよろしいかと思えます。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○川初部会長 それでは、この件についても確認できたということにしたいと思います。

次いで、だんだん具体的になっていきますが、基本目標についてご説明をお願いいたします。

○事務局（澤田健康推進担当課長） 基本目標につきましては、一つ目が、生活習慣病の

発症予防と重症化予防の徹底でございます。

死亡原因の約6割を占めるがん、心疾患、脳血管疾患に加え、患者数が増加傾向にあり、重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病や長期の喫煙が原因となるCOPD、慢性閉塞性肺疾患といった生活習慣病は、健康的な生活習慣の実践により、予防や重症化の予防が可能です。

生活習慣の改善により、生活習慣病の発症予防、そして重症化予防に取り組むことが、健康寿命の延伸を図る重要な課題であると考え、目標として設定しました。

二つ目が、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上です。これは、心の健康、次世代の健康、高齢者の健康の三つの分野に分かれております。少子高齢化が進む中で、健康寿命の延伸を実現するためには、生活習慣病を予防するとともに、高齢になっても社会生活を営むための機能を可能な限り維持していく必要があります。

社会生活を営むために必要な機能を維持するためには、心身の健康とともに、心の健康が重要であり、健全な維持が個人の生活の質を大きく左右することになります。自殺などの社会的損失を防止するため、全ての世代の健やかな心を支える社会づくりが必要です。

また、将来を担う次世代の健康を支えるため、妊婦や子ども、働き盛り世代という次世代を担う世代の健康づくりや、高齢化に伴う機能の低下をおくらせるための高齢者の健康づくりも必要と考え、目標として設定しております。

続いて3点目ですが、健康を支え、守るための社会環境の整備です。

健康づくりは、家庭、学校、地域、職場などの社会環境の影響を受けますので、健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすいよう、環境を整備する必要があります。社会全体で健康を守るための環境を整備することで、健康づくりに取り組む余裕のない市民や関心のない市民も含めた健康づくりが促進されることにより、健康格差の縮小を目指します。

また、市民が安心して暮らすことができるよう、生活の安全を守る対策についても重点的に取り組む必要があると考えております。

以上でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

ただいまの基本目標につきましては、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○川初部会長 ございませんようでしたら、次に進めさせていただきます。

次は、基本要素になっていますが、資料では、その間に基本戦略がありますが、特にご説明いただかないで進んで結構ですか。

○事務局(澤田健康推進担当課長) 先に基本戦略を説明させていただいてよろしいですか。

○川初部会長 それでは、順番どおり、お願いします。

○事務局(澤田健康推進担当課長) 基本戦略でございます。

基本戦略は、目標達成のために取り組む際の基本となる考え方です。

基本戦略の1点目は、市民一人一人が参画してでございます。

健康づくりの推進においても、まちづくり同様、市民が主体的に参加することが求められます。市民が主体的に自身や地域の健康づくりについて考え、課題を見つけ、取り組んでいけるよう、支援してまいりますということでございます。

2点目は、地域とともにでございます。

人が健康なまちづくりの資源となります。地域の健康課題を住民と共有し、地域のさまざまな立場の人たちの能力を引き出し、活躍できる環境を整備し、ともに地域の健康課題の解決に取り組んでいくことが重要だと考えております。

3点目は、市民、地域、企業、関係機関が連携してでございます。

地域の健康課題を解決するには、行政と市民、地域、企業、関係機関などの役割分担、連携を十分に考慮し、ともにつくり上げることにより、効果的に推進していく必要があります。個人の努力だけではなく、社会全体として健康づくりを支援していく環境整備に取り組んでいく必要があります。

戦略は以上でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

基本戦略に関しまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

○向井委員 基本戦略ということでいろいろ書いてありますけれども、具体的な方策などを全部抽象的に書いていますけれども、それは、ここで決めることなのですか。これからということなのですか。

○川初部会長 これからつくるための大枠といいますか、礎になるものをここで固めて、ここで確認されれば、次から個別にいろいろな提案をしていただくこととなります。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○川初部会長 よろしいようでしたら、基本戦略も確認させていただきました。

では、検討することとしては最後になりますが、基本要素について続けてお願いします。

○事務局(澤田健康推進担当課長) 基本要素でございます。

基本目標を実現するために必要となる分野を基本要素として設定いたしました。

国の健康日本21(第2次)の基本要素に加え、健康さっぽろ21の最終評価を踏まえ、本市独自に、母子保健、健康危機管理、健康行動という三つの要素をさらに設定し、それぞれの要素ごとに基本目標の達成のための取り組み、指標、目標を明らかにすることとしています。

なお、基本要素は、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康、母子保健、健康危機管理、健康行動としております。

それぞれの具体の内容につきましては、5月以降に開催を予定しております部会の中でご検討いただきたいと思いますと考えております。

また、資料4のそれぞれの基本目標達成のための重点取り組みについては、今後、各基本要素の中での目標、取り組みが出てくる中で、本市として重要と考える取り組みについて記載をすることを考えており、今回は空欄のままとしております。

以上でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

基本要素ということで、国の健康日本21との兼ね合いの中で、自然に設定されている項目と、札幌市は第1次のときから独自に項目を持っていたものを勘案しまして、今回、札幌市の第2次に向かいます、このように説明されました。

これでよろしいでしょうか。

○鳴海委員 私の認識が弱いかもしれませんが、札幌市は、この3項目は独自に設定したと思うのですが、10年前に設定されたときの経緯というか、なぜこの三つを選んだのかということをも、もしわかるのであれば教えていただきたいです。

○事務局（澤田健康推進担当課長） まず、母子保健なのですけれども、子どもの計画として、国は、健やか親子21という計画を展開しているということでございます。これは、はっきり覚えてはいないのですけれども、健康日本21よりも1年か2年後にできた計画で、今、国は最終評価を行っているところでございます。そういったことがございましたので、赤ちゃんからお年寄りまでの健康づくりを進めていきたいということで、健康日本21と健やか親子21といった計画をもとに札幌市の計画をつくりましたので、母子保健という領域と今の計画では言っているのですけれども、それを加えたということです。

健康危機管理は、健康づくりにおいて、例えば生活習慣病の予防といったことには直接関係ない分野ではございますが、市民の健康を守る、命を守るという意味では大変重要な取り組みでございます。例えば、予防接種や結核対策、エイズ対策、食中毒の対策といったことが入ってくるのですが、これも重要な健康づくりの要素として私どもで考えて入れたということでございます。

健康行動というのがちょっとわかりづらいかと思うのですか、そもそも健康な地域づくりということで、現計画にも取り組み内容を掲げております。それぞれの要素と別仕立てにしてはしましたが、健康な地域づくり、まちづくり戦略ビジョン、札幌市のまちづくりということで取り組みを進めております健康なまちづくりも、市民の健康を支援するには重要な要素だというふうに位置づけて、このたびから、健康なまちづくりを健康行動という要素として取り入れたいと考えております。

○川初部会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○鳴海委員 それでは、健康行動の件というのは、今回から加えられたということですね。

多分、日本の下敷きになりましたアメリカのヘルシーピープルだと、健康環境という形で、いわゆる環境の部分の整備が健康を支えるという概念が入っていたと思うので、そういうものを取り入れたというのは、非常に先進的ではないかと思えます。

○川初部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○川初部会長 ありがとうございます。

それでは、この件も確認させていただいたということをお願いします。

さらに幾つかつながるのですけれども、次は、次期札幌市健康づくり基本計画に名前をつけたいということで、略称について、何か名案ございませんかという話が含まれる説明になると思います。ご説明をお願いします。

○事務局(澤田健康推進担当課長) いろいろご意見をいただきたいところですが、私どもが中で検討しました次期計画の略称ですが、国では、第2次の計画として健康日本21(第2次)としております。ほかの政令指定都市では、第2次健康計画21としたり、第2期健康計画21などといろいろな呼び方をつけております。

札幌市もどうしようかということで案を作成したのですが、国の計画の呼び名を踏襲しまして、第2次健康さっぽろ21が一番わかりやすいかなと考えたのですが、この辺は、忌憚のないご意見をたくさん頂戴したいと思います。

○川初部会長 いかがでしょうか。

21といっても、100年考えているという意味があるわけではないのですね。1次、2次、何次まで行くか、それもわからないところで名前を考えなければならないわけです。これは、今決めなければならないことですか。

○事務局(高川健康企画担当部長) 恐らくは、順序としては、皆さん、きょうは総論で、これから何回かの会で各論が決まって全体ができて、でき上がったものを見てこれだというのが順序だと思います。また、私どもで具体的に申し上げたものは、余り工夫のないといいますか、第2次をつけただけで、ご提案というのもおこがましいものですが、名前を決めなければ計画策定はできないということはないと思いますので、むしろ、きょう決めるのにこだわる必要はないと思います。

○川初部会長 お話を伺っておいて、少し無味乾燥であるというイメージも入れながら、どこかでまたお声かけしていただくということにしておきましょうか。暫定としましては、ご提案の文言で進むということをお願いしたいと思います。

○事務局(澤田健康推進担当課長) これに関連しまして、もう一つお願いがございます。

先ほどお諮りいたしました資料4をごらんいただけますでしょうか。

基本理念を、市民が地域とのつながりの中で、健やかに心豊かに生活できる社会の実現と書きまして、右側に、目指す社会のイメージの例として囲みで書いてございますポッチが三つあります。この社会はどんな社会なのだろうかというのは、私たちは余りアイデアマンがいないのですが、出してみました。「子どもが健やかに成長できる社会」「いくつになっても社会参加し、地域でつながっている社会」「誰もが生きがいの持てる社会」としたのですが、このあたりも、計画策定の中で、イメージを膨らませて、最終的にみんな

でイメージできるものがあればつくっていきたいと考えてございますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

○川初部会長 ありがとうございます。

委員の皆さんへのお声かけでございました。どうぞよろしくお願いいたします。

私ごとで恐縮ですけれども、札幌市はミュンヘン市と姉妹都市であります。私は、ミュンヘンにちょくちょく立ち寄る機会があるのですけれども、昔も今も変わらず、ちょっと郊外に出ますと、学校に行くランドセル風の子どもに、例えば、よそのお母さんが通りかかるときも、おはよう、誰々と第一人称で呼んで必ず声をかけていって、子どもが挨拶を返すのです。

それから、私は、アルプスの山奥へしょっちゅう入るのですが、そこでも、私や家内は変な外人なのですが、向こうから来ると、例外なく、にこにこ笑って「おはよう」「こんにちは」という挨拶があるのです。日本だと、そういう人から声がかかると、危ないから気をつけなさいよという教育で成り立っている違いがあるのですが、地域社会というものを本当に考えるときに、札幌市のような大都市の中でどうあるべきかというのは、社会的、人道的という意味で健康にかかわってくるような気がするのです。

もし、そういうようなイメージがこの中に盛り込まれれば、日本でも、特徴のある、いいひな形になるのではないかという感想を持ちましたので、恐縮でしたけれども、意見を述べさせていただきます。

では、だんだん終わり近づくような進行になりますが、これからの基本計画の作成の目次構成について、既に形が整って提案されていますので、ご説明していただきたいと思えます。

○事務局（澤田健康推進担当課長） 資料は5でございます。

目次の構成について、案をつくってみました。こういうことで計画全体をイメージしていただければ幸いですと思って考えてまいりました。

まず、1のはじめにということ、市長の挨拶があります。そして、2の計画の策定にあたってがありまして、ここに三つ、策定の趣旨、計画の期間、計画の位置づけでございます。3の札幌市市民の健康を取り巻く現状の4点、社会的背景、人口動態、主要疾病状況、健康さっぽろ21最終評価からの課題です。そして、4番の次期札幌市健康づくり基本計画としまして5点、基本理念、全体目標、基本目標、基本戦略、基本要素が入ります。5番目の目標達成のための取り組み及び指標で3点、（1）生活習慣病の予防及び重症化の予防ということで、これはがん、循環器疾患、糖尿病、COPDです。（2）社会生活を営むための必要な機能の維持向上ということで、心の健康、次世代の健康、高齢者の健康、（3）健康を支え、守るための社会環境の整備ということで、健康づくりを支える環境・健康な生活を守るための環境ということが入ってきます。

この計画の具体的な取り組みの指標や内容については、この後に盛り込まれますので、ここは大変ボリュームが多くなると考えております。

6番目の計画推進として、推進体制としては、皆さんにご参加いただいています健康づくり推進協議会と今後の評価のスケジュールなどを書き込んでいきたいと思っております。

資料7と書いてございますが、最後に、必要な資料をたくさんつけたいと考えております。

ちなみに、資料としては、評価の指標、目標の一覧、策定の経過、用語の一覧、これらを初めとして、必要なものを掲載したいと考えております。

以上でございます。

○川初部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

私どもでこれから検討していきまして、検討ができた暁には、このような計画書の構成になるということです。

○事務局（高川健康企画担当部長） 申しわけないですが、補足させていただきます。

この計画の策定については、実質的には、きょうは総論ということでスタートさせていただきまして、ご説明させていただいた内容は、どちらかというとイメージが優先といえますか、大きな概念的なもの、抽象的なものばかりの説明でしたので、なかなかイメージがわきづらいのではないかと思います。

そこで、資料5の説明というのは、これから各論も含めて策定をしていくと、こういうような章立て、こういうような構成になるであろうということを、本当のたたき台ということでお示ししております。ここまで決まっています、この中間を埋めていく作業だというふうには決して誤解をなさらないでいただきたいと思っております。

実は、その総論のところもそうですが、これまで説明を申し上げたところも、このように決まっているということでは決してございません。何の手かがりもなく、どういう計画をというお話になりますと、議論も進まないと思ひまして、国の計画なり、札幌市の上位計画などとの整合を考えながらこういう体系でという意味でお話をさせていただいております。

決して、こういった作業を私どもで進めて、このようにつくり上げると決まっていることではないです。本書の構成も、いろいろな分野でつくっている一般的な計画書ではこういう構成をとりますから、それにのっとってつくっていくとこうなりますという意味合いです。構成の番号でいくと、大きな4番と5番が実質的な計画に該当するところでありまして、そのほかのものについては、参考資料とか、推進スケジュールとか、その前段となる札幌市の状況や現状を説明したものです。大事なところは、特に4番と5番となってこようかと思ひます。

ですから、この構成に縛られる必要はないと考えておりますので、補足させていただきます。

○川初部会長 ありがとうございます。

伺っておりますも、そのように受けとられていましたので、ただいまの説明で少しは

つきりしたと思います。

まだできているものではありませんので、少しご自由にお話いただいても結構です。抽象的な言葉で1番から3番、場合によっては4番も部分的にそうですが、大変難しいことを書きそうだなという項目に見えるけれども、書くことは決まり切ったフォームで、大きい言葉で概念的に書かれるわけですね。問題は、5番目をいかに札幌市らしく具体的に書き上げるかというところに精力が注がれるのだらうと思います。このところは、個別に幾つかの単語が挙がっていますが、まだまだ内容が満たされるのだらうと思うのです。

皆さん方の側から幾つか加えてほしいこととか、もっと大きくくりでこんなものも考えてほしいというものがございましたら、どうぞ。

(「なし」と発言する者あり)

○川初部会長 ございませんようでしたら、大枠はこんな方向でお進め願うということで、確認はよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○川初部会長 それでは、そのように確認しましたので、よろしくをお願いします。

それでは、本日の最後になります、これからの会議スケジュールをお願いします。

○事務局（澤田健康推進担当課長） 参考資料をごらんください。

先日もお渡しした資料でございますが、そこに具体的な日程の目安を入れましたので、ご参考にさせていただきたいと思います。

第3回目の次回の部会につきましては、今のところ、5月23日、24日ごろを予定しております。日程が近づきましたら、また改めてご案内を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

○川初部会長 どうぞよろしくお願ひいたします。

全体を通しまして、何かございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○川初部会長 本日は順調に流れたと思いますが、特にございませんようでしたら、これで会議は閉じたいと思います。

それでは、事務局、よろしくをお願いします。

○事務局（澤田健康推進担当課長） 川初部会長を初め、委員の皆様、きょうはどうもありがとうございました。

この後は、私どもきょういただいたご意見を参考にして、基本目標ごとの基本要素に沿った取り組み、指標、目標など具体的な検討をいたしまして、皆さんにお諮りしたいと考えております。

本当に、この後からが本番になると思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。また、家に戻られてから何かお気づきのことがございましたら、ぜひ私どものほうにお電話で結構ですのでご一報をいただきたいというふうに考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

3. 閉 会

○事務局（澤田健康推進担当課長） それでは、これをもちまして、第2回次期札幌市健康づくり基本計画策定部会を終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上